

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

◇ 建設仮勘定を除く有形固定資産：定額法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

◇ 最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 引当金の計上基準

◇ 退職給付引当金 - 各社の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額の内、法人の負担額相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

◇ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

特になし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 青森県民間社会福祉事業職員共済制度

◇ 常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

◇ 希望する常勤職員について青森県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

(3) 積立変動型年金支払い型特殊養老保険

◇ 希望する正職員について、ブルデンシャル生命保険株式会社の実施する積立利率変動型年金支払い型特殊養老保険に加入している。

(4) 民間退職共済制度

◇ 希望する非常職員について、アクサ生命保険会社の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式）

ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

法人本部

イ 救護施設もことホーム拠点区分（社会福祉事業）

「救護施設サービス区分」

- ウ 救護施設誠幸園拠点区分（社会福祉事業）
「救護施設サービス区分」
- エ 特別養護老人ホーム一葉園拠点区分（社会福祉事業）
「介護老人福祉施設サービス区分」
- オ 児童養護施設あけぼの学園拠点区分（社会福祉事業）
「児童養護施設サービス区分」
- カ 障がい者支援施設一誠園拠点区分（社会福祉事業）
「施設入所支援サービス区分」
「短期入所サービス区分」
「生活介護サービス区分」
- キ 白菊保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- ク 第二白菊保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- ケ 第三白菊保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- コ 第四白菊保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- サ 第五白菊保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- シ 十和田乳児保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- ス 白菊かねざき保育園拠点区分（社会福祉事業）
「保育所サービス区分」
- セ デイサービスセンター三葉苑拠点区分（社会福祉事業）
「通所介護サービス区分」
「居宅介護支援サービス区分」
- ソ デイサービスセンター白菊苑拠点区分（社会福祉事業）
「通所介護サービス区分」
- タ 誠幸園障害者自立支援センター拠点区分（社会福祉事業）
「生活介護サービス区分」
- チ 特別養護老人ホーム双葉苑拠点区分（社会福祉事業）
「介護老人福祉施設サービス区分」
- ツ 誠幸園印刷指導所拠点区分（公益事業）
- テ 不動産賃貸業拠点区分（収益事業）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三号様式、第三号第三様式）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	223,932,580	0	0	223,932,580
建物	2,084,514,652	0	98,775,559	1,985,739,093
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,308,447,232	0	98,775,559	2,209,671,673

7. 基本金又は固定資産の売却、若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	171,522,250 円
建物（基本財産）	1,532,461,147 円
計	1,703,983,397 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	439,201,414 円
計	439,201,414 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	223,932,580	0	223,932,580
建物（基本財産）	3,381,639,295	1,395,901,202	1,985,738,093
土地	353,778,179	0	353,778,179
建物	554,778,167	434,379,783	120,398,384
構築物	295,262,112	247,962,090	47,300,022
機械及び装置	118,311,162	110,119,202	8,191,960
車両運搬具	174,047,596	158,322,656	15,724,940
器具及び備品	659,413,724	569,804,137	89,609,587
建設仮勘定	42,984,000	0	42,984,000
権利	8,242,596	5,797,049	2,445,547
合計	5,812,389,411	2,922,286,119	2,890,103,292
構築物 廃棄		1	2,890,103,291
車両運搬具 廃棄		3	2,890,103,288
器具及び備品 廃棄		6	2,890,103,282

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	198,033,878	0	198,033,878
未収金	426,725	0	426,725
未収補助金	1,038,000	0	1,038,000
合計	199,498,603	0	199,498,603

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

(1) 平成29年8月、拠点区分である児童養護施設あけぼの学園において、新たに地域小規模児童養護施設を開始予定である。

(2) 平成30年1月、拠点区分である児童養護施設あけぼの学園を移転改築予定である。

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 法人本部拠点区分における長期貸付金 1,000,000円と誠幸園拠点区分における長期運営資金借入金 1,000,000円は、内部取引である拠点区分間貸付金及び拠点区分間借入金で会った為、翌年度において科目を適切なものに振替えることとする。

(1) 誠幸園障害者自立支援センター拠点区分における国庫補助金積立額 2,349,778円が計上間違いであることが判明したため、翌年度において修正するものとする。